

省エネ適判セミナー

主催：株式会社 兵庫確認検査機構

平成29年4月より非住宅部分の床面積が2,000㎡以上の建築物について、建築物省エネ法の適合性判定が必要となります。
建築物省エネ法の概要、建築確認と省エネ適判申請手続き、設計図書の記載例及び工事監理について説明いたします。

平成29年3月21日（火曜日）

時間：14：00～16：00（受付：13：30～）

会場：但馬長寿の里 1階視聴覚室

定員：先着70名（参加無料）

第一部 建築物の省エネ法の概要


14：00～14：30（30分）

第二部 建築確認・省エネ適合性判定・届出に係る手続き

14：30～15：30（60分）

第三部 申請書・設計図書記載例、工事監理マニュアル

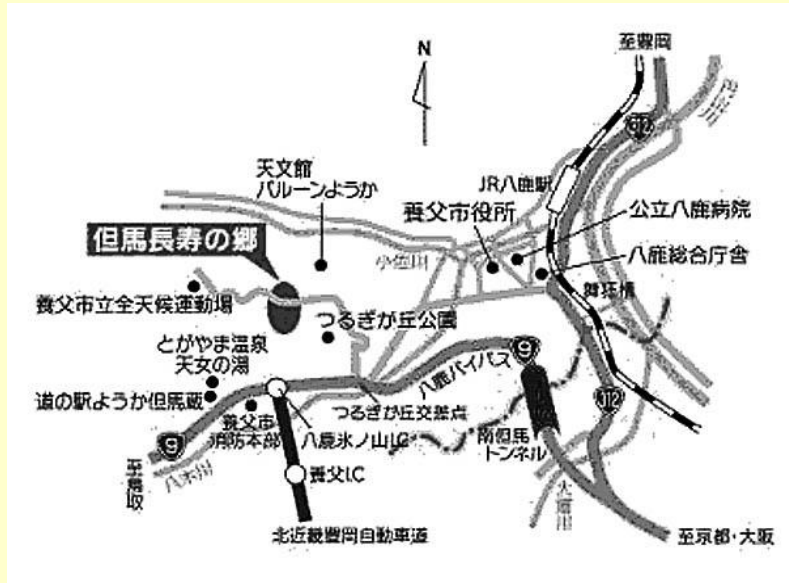
15：30～16：00（30分）

申し込みは裏面 

参加申込書

但馬長寿の里 1階視聴覚室

兵庫県養父市八鹿町国木594-10 TEL: 079-662-8456



※必要事項ご確認のうえFAX願います。

(株)兵庫確認検査機構 豊岡支店 宛

FAX: 0796-26-2778

会社名(部署名)			
参加者のお名前			
住所	〒		
TEL	—	—	FAX — —
メールアドレス			
	<input type="checkbox"/> メルマガ登録	<input type="checkbox"/> 登録済み	<input type="checkbox"/> 登録希望 <input type="checkbox"/> 登録不要

<p>◆申込締切日：平成29年3月16日(木曜日)</p> <p>◆先着順に受付後、弊社より受付番号をFAXいたします。 また、定員に達した場合もホームページ等でご案内いたします。</p> <p>◆会場に駐車場がありますが、他のイベントと重なっていますので出来るだけ乗り合わせの上ご来場下さい。</p> <p>◆当日、受付印のある参加申込書をご持参ください。</p>	受付欄
	第 号

(個人情報のお取り扱いについて)

お預かりした個人情報は、本セミナーの受付、運営及び今後のセミナーなどの情報提供のために使用するとともに、個人情報保護法に基づき、適正に管理いたします。